## 

No.570号



#### 表紙によせて



#### 長浜地区秋祭り

この神輿は以前、住吉神社で担がれていた3基のうち、 現存する1基を町おこしの有志が5年前に神社から借り受 け、大神輿保存会を結成し、復活させたものです。製作は 明治14年、重量は百貫目(約380kg)といわれ、今年の秋祭 りは64人の神輿守で威勢よく御巡幸されました。

#### 主な内容

- 第3回定例会
- P12 長浜町の財政事情 P14 長浜町の給与·定員
- 管理等の公表
- P16 国民健康保険の状況
- P17 老人医療費の状況
- P18 児童手当制度 P20 保健センターからの
  - お知らせ

- P21 国民年金 ほか
- いんふぉめーしょん P22
- P23 伊予路てくてく
- P24 人権作文 ほか
- P25 ルポ
- P26 文芸 ほか
- 一歳です ほか P27
- P28 戸籍・長浜嵐 ほか

第3回定例会

長浜町議会第3回定例会が、 9月21日から 24日までの4日間の会期で開かれました。

今回の議会では、5人の議員による一般質 問に引き続き、平成15年度長浜町一般会計歳 入歳出決算の認定や、平成16年度長浜町一般 会計補正予算(第3号)、 教育委員会委員の ことなどの議 任命につき議会の同意を求める

案49件が、いずれも原案のとおり認定・可決されました。

設災害復旧費として、去る六月二

また、例月出納検査、事務報告などの議会報告案件5件もすべて受理採択され、 一体改革に係る河川・砂防事業の推進に関する意見書、 郵政事業の民営化反対に関する 意見書、肱川水系における治水対策の強力な推進に関する意見書の議会提出案件3件も、 原案のとおり可決されました。

なお、高知県競馬組合の場外勝馬投票券発売所(仮)パルス長浜新築工事における町 道認定に関する陳情書についての陳情案件1件については、継続審査となりました。

可決された主な議案、 一般質問などのあらまし ご紹介します。 を

現年度町単独公共土木施設災害復 十五件の工事請負費一千二百六十 道路および河川の災害復旧工事五 旧費として、六月、八月の集中豪 および台風16号により被災した 一千三百八十万五千円を、また

①多発する水害等に迅速に対応す

の国営公社でこそ地域に貢献でき

郵政事業は、三事業一体

ているようであることから、

四百一万七千円を補正。 直売所設置に係る補助金など二千 等や櫛生地区にオープンする物産 七千十万円を補正。 織の創設を支援するための補助金 旧町村単位を基本とした自治会組 て、みかん産地再編緊急対策事業 【農林水産業費】農業振興費とし 【災害復旧費】 現年度公共土木施

#### 三位 河川・砂防事業の 推進に関する意見書 体改革に係る

より、床上・床下浸水被害も発生 砂防事業の大半が廃止の対象になる 本年も梅雨前線豪雨、台風16号に 河川災害は顕著に発生しており、 している。現在、議論されている 三位一体の改革においては、河川・ 本町は、 特殊な地形から近年、

災害復旧工事ほか五件の工事請負

雨前線豪雨により被災した町道の 十五日から二十八日にかけての梅

自治会組織創設の 般会計補正予算

育委員に

が補正され、予算総額は、五十四 億六千九百万円となりました。 算に三億七千七百五十一万八千円 平成十六年度長浜町一般会計予

は次のとおりです。 なお、今回補正された主なもの

「総務費】町づくり対策費として、

場一致で同意されました。 命し議会の同意を求めた結果、 なるため、後任に再度、各氏を任 氏(白滝・六一)は、平成十六年 年九月三十日をもって、また、金 十月三十一日をもって任期満了と 橋壽雄氏(長浜·七〇)、叶本正 子氏(出海・七〇)は、平成十六 満

決まりました。 を国に対して強く要望すること の必要額確保を図ること。

### 叶金 本橋 正雄 叶

長浜町教育委員会委員の河澄博 河澄博子 を再選任 氏氏氏

> 方向で改革を進めるとともに予算 ③地方の自主性・裁量性を高める

郵政事業の民営化 反対に関する意見書

郵政事業は、 全国約二四 国民

低下だけでないことは明白である。 郵便事業の民営化は、サービスの 能性を有している。地方にとって すると思われる。 とが予想され、過疎化が一層進行 いては、撤退も余儀なくされるこ インフラ的存在で、今後多くの 実施されれば、不採算の地域にお に民営化が行われようとしている。 公社の四年間の経営効果も待たず 寄与している。しかし最近、 生活の安定と福祉の増進に大きく ○のネットワークを通じて、 郵便局はある種のユニバーサ

八万円を補

早期着手を図ること。 るため、災害復旧事業の早期対策

ること。 確に行える国庫補助制度を堅持す ②予算の時間的・地域的調整を的

要望することが決まりました。 を行わないよう政府に対して強く るものと考え、郵政事業の民営化

### 治水対策の強力な 推進に関する意見書 水系における

りました。 に対して強く要望することが決ま 基づいた事業の実施を国と愛媛県 とから、肱川水系河川整備計画に い治水安全度の向上が望まれるこ 被害を被ったところで、一日も早 の住家が床上・床下浸水の大きな 号では、長浜町においても四十棟 と低く、本年八月三十日の台風16 れたが、治水安全度は十五分の一 特別緊急事業が採択、事業が行わ したため、直轄河川激甚災害対策 た。平成七年七月には洪水が発生 的確な対応が大切であると痛感し による洪水調整と、洪水発生時の に備え、堤防整備とあわせたダム ても発生するかもしれない大水害 気象により、いつ肱川流域におい 財産が失われるなど、近年の異常 響による集中豪雨で、多くの生命 本年八月十八日発生した新居浜 四国中央市での台風15号の影

シルバー人材センターの 行財政の効率化について 台風16号による水害について 「まごころ号」の利用について 立ち上げについて



### Ż 淳 議員

ル等は準備されているのか。なお また、避難誘導に際し、マニュア 時に避難勧告等は出されたのか。 えはあるのか。 被災された方々への救済措置の考 ぬ被害をもたらしたが、この緊急 質問…今回の台風は、少なから

す。 ましては、一括して答弁を行いま 併せて江湖の整備もお願いしたい。 としてどう対処していかれるのか、 答弁(町長)…このことにつき 治水の安全度を高めるため、 町

# 効果の薄いものは

を図っていることはあるのか。ま 質問…町として行財政の効率化

こさせることも必要であると思う た、職員の意識改革、やる気を起 が町長はどう考えているか。

ばれる改革のもとに大きく影響を して、今後大幅な税収増も見込め ており、国の三位一体の改革と呼 交付税制度により密接につながっ ている。国と地方の財政は、地方 地方分権とともに財政改革を進め 額を余儀なくされている。 受けて、地方交付税や補助金の減 ない状況下にあることから、国は の影響や不安定な国際情勢を反映 答弁(町長)…長引く景気低米

に先駆けて平成十五年度から、愛 行政経費においては、郡内の町村 ?効率化を図っていく必要があり、 このことから、さらなる行財政

ている。 支給のみとし、経費の削減を図 媛県内の旅費については交通費の

れるものと思われる。 よりさらなる行財政の効率化が図 愛媛県に申請をしており、合併に は、新大洲市として合併するよう また、平成十七年一月十一日に

ネット等の基盤施設を活用した窓 果的な行政運営が可能になる一方、 ちづくり活動の支援など、より効 られるが、合併により新たな専門 のと思われる。 口サービスの提供も可能になるも 効率化のみでなく、地域イントラ 新地域産業の育成支援や住民のま 分野への職員の配置も可能となり の削減による人件費の減少が考え 合併後には、職員の新規採用数

革が求められると考えている。 削減、職員の意識改革、また費用 き、徹底した行財政改革とコスト いては、削減対象とするなどの改 おいて厳正な点検を行い、限られ 対効果の観点からすべての事業に は、地方自治法の基本理念に基づ 分を徹底し、効果の薄いものにつ た財源の中で重点的・優先的な配 なお、今後の行財政運営として

# 新しい大洲市の中で

町長はどう思うか。 能を生かし、社会参加の輪を広げ の設立は重要であると考えるが、 るためにもシルバー人材センター 質問…高齢者の豊富な知識や技

なっている。 に活用し、同時に高齢者が働くこ 者の豊かな知識と経験を地域社会 化が進展しており、地域社会の活 当町においても急速に人口の高齢 を実感できる施策の実行が課題と とを通じて、社会参加と生きがい 力を維持していくためには、 答弁(町長)…ご承知のとおり、 高齢

である。 よう事務調整を進めているところ 社団法人等が行うこととなってい しい大洲市の中で運営が図られる なものと認識し、制度に沿って新 福祉の充実を図る上からも有意義 ることから、合併を控え、高齢者 シルバー人材センターの運営は

性を高め、生きがいの実感できる めていきたいと考えている。 施策の具現化を指向した調整に努 今後は、高齢者の自発性・連帯

### 管理 適正に運行規則により

当町では、予算に基づき、長浜町

マイクロバス(まごころ号)管理

でご理解をいただきたい。

運行規則により、運行しているの

であるが、町民がもっと気軽に利 質問…町 のバス (まごころ号)

町村が保有する自家用バスは、 留意するよう注意も促されている。 送法に照らし違反のないよう十分 バスの使用にあたっては、 めの使用に限られており、 る公共施設の利用者の送迎等のた バス)等の送迎、市町村が所有す 町村議員・職員・児童(スクール 局長より、通達として、本来、 正使用法については、愛媛陸運支 答弁(町長)…自家用バスの適 道路運 自家用 市 市



に運行され

場外馬券発売所設置 肱 日も早く安心して 川水系河川整備計画 生活できるよう

中 野

画への見直しを、国・県に強く要 を中止し堤防整備を中心とした計 態をよく検証し、山鳥坂ダム建設 計画に賛同された町長は、この事 備計画の欠陥が見えてきた。この 流復活をうたった肱川水系河川整 川中・下流域の水害を見ると、ダ 請する考えはないか。 ム機能の喪失など、安全安心・清 質問…今回の台風16号による肱

の水害では、 ての新潟県・福島県および福井県 去る七月十三日から十八日にかけ テレビ等でご存じと思われるが、 答弁 (町長) …議員さんも新聞 堤防の決壊ならびに

について

について 茂 明 議員

る。 甚大な被害が予想されるわけであ よび越流による洪水が発生すれば、 峻な山脚が河岸まで迫っている地 を如実に物語っている。また、 われた。このことは、 越流により、多くの人命財産が失 余儀なくされ、仮に堤防の決壊お 形上から、堤防の構造にも制約を 川下流域では、平地が少なく、 みで治水対策を行うことの困難性 堤防建設の 急 肱

ると考えている。 堤防建設と合わせ三ダムにより洪 諸条件を満たした計画になってい 荷を軽減する内容となっており、 水を調節することで、堤防への負 地域ごとの整備要件に配慮して、 策定された河川整備計画では、

> 約〇・七ぱの水位低下を図って 洪水を調節し、大洲第二観測所で 両ダムでは、約二千四十万トンの ものとなったが、野村・鹿野川の 昭和二十年九月の枕崎台風に次ぐ の流量を毎秒約七百~、低減させ 連続雨量が一七七ミリを記録し、 なお、 大洲上流で流域平均十二時間 短時間に集中した豪雨によっ 今回の台風16号による洪

さらに洪水調節機能が発揮され 待できたと思っている。 治水機能の向上と沿川住民の民生 坂ダムが完成していたとすれば、 は理解に苦しむところである。 どこを指して欠陥なのか私として てる洪水調節機能は果たしており あり、野村・鹿野川両ダムとも持 たが、堤防整備はいまだ継続中で 治水の欠陥が見えてきたと言われ の安定に大きく寄与することが期 もし、鹿野川ダムの改造と山鳥 議員さんご指摘の、ダムによる

意取り組んでいきたいと考えてい

全度の向上に資する条件整備に鋭

いて、反対意見が強いなら作らな

質問…場外馬券発売所設置につ

いというような話も聞いている。

り、

流域住民が一日も早く安全で

安心して生活できるよう、治水安

が可能になるものと考えているが 特に、下流域の速やかな整備によ 治水安全度も約四十分の一と向上 完成まで約三十年の期間を要し 肱川水系河川整備計画によると 流域の洪水被害も一定の阻止

ましては、

括して答弁を行いま

対話集会を持つ考えはないか。 る考えはないのか。また、町民と の住民の声だと思うが、設置を断 券発売所設置反対の署名は、最大 町民の四七%にあたる人の場外馬

答弁(町長)…このことにつき



今後は下流域の速やかな整備が必要である (肱川)

### 台風1・18号の被害状況 および被害額と 復興対策について

#### Ē 本 増 憲 議員

保育所の統廃合について

と、それに伴う復興支援の進行状 浸水住宅および農林水産・公共物 況と今後の防災計画について伺い (道路も含む) これらの被害状況 質問…台風16・18号襲来による いかと推測され、一日も早い完成

ましては、一括して答弁を行いま 答弁(町長)…このことにつき

を望むものである。

### 防げたのでは ないかと推測

ぐことができたという見解もあり、 河川整備計画が完成していれば防 長はどう思うか。 日も早い着工が望まれるが、町 質問…今回の水害は、肱川水系

防げていたと判断するにはさまざ られていたものとは思われるが、 たとすれば大幅な被害の軽減は図 答弁(町長)…もし完成してい



### 街へのはんらんは防げたのではな ころでもある。しかし、東大洲市 的知識も要するが、疑問の残ると まな条件も考慮せねばならず専門

期間を約三十年と予定しているも 案を勘案し、国土交通省では整備 起きる可能性があり、これらの事 の進ちょくにはさまざまな制約が 工事に伴う築堤の用地確保等工事 のである。 ただ、国の財政状況や河川改修

要があると考えている。 らなる治水安全度の向上を図る必 なるのみで、流域住民が安全で安 十年後にようやく約四十分の一と 心した生活が送れるまでには、さ しかし、治水安全度の面では三

### 答申を最大限に 尊重したい

①保育所は三カ所に統廃合するこ

向性を示さなければならないので

併を控えてはいるが、私なりに方

はなかろうかと思っており、私と

しては、この答申を最大限に尊重

したいと考えているので、議会の

要約すると、

申が出ていたが、状況が変わり新 うな結論に至っているのか。 ついて見直されているが、どのよ たな検討委員会が作られ統廃合に 質問…先の検討委員会では、 一か所に統合するという答

だき、計四回にわたり慎重に協議 を六月二十一日に立ち上げていた け取っている。その内容であるが 検討会の会長さんから、答申を受 を重ねられ、去る九月十三日に、 で構成する「保育所統廃合検討会 て答弁したように、議会と行政と 答弁(町長)…六月議会におい

(沖浦保育所:資料写真) な仲良し

#### る。 二十一年四月一日までをめどとす ③統廃合の時期については、平成 ②三カ所は、長浜地区、大和地区、 という内容であった。 時代に即応する事業に取り組んで ④統廃合を実施するにあたっては、 白滝地区が適当である。 とが望ましい。 いただきたい。 この答申を受け取り、市町村合

来年一月から町に移管するという

方向で協議をしているのでご理解

を賜りたいと思っている。

いては、現在協議中ではあるが、

なお、乳児保育所の廃止等につ

ているところである。

皆さんのご意見を賜りたいと考え

#### 梅雨前線豪雨災害と 共同場外馬券発売所の 台風16号·18号災害 設置について について



#### B 高 照 友 議員

災者への対応と町としての今後の と風台風であった18号の被害状況 と対策についても伺いたい。 のだったのか。また雨台風の16号 の降雨と被害状況はどのようなも なお、これらの災害に対し、被 質問…六月末の梅雨前線豪雨時 す。

入れをされたのか、併せて町民へ 対策、また国土交通省へ何か申し えを伺いたい。 の説明も必要と思うが、町長の老

ましては、一括して答弁を行いま 答弁(町長)…このことにつき

併を控えどのような事項を踏まえ が考えられるのか、今後市町村合 回の設置により、どの程度の雇用 最終判断をされるのか伺いたい。 ように考えているのか。また、今 たる反対記事掲載についてはどの 設置について、 なお、今回、 (仮) パルス長浜\_ 町民の四七%にあ  $\sigma$ 

過が分かれば伺いたい。 社の同意を得ていたものなのか経 には撤去されていたが、これは会 対の看板について、設置二週間後 (有)の入り口に立てられた設置反

大洲地区等では、

ましては、一括して答弁を行いま 答弁(町長)…このことにつき

サボアサービス

河 危 機管理体制について ]]] 整備計画の 早期実現について



#### 東 敦 弘 議員

のか。

強力に働きかけを

国・県に対し再度強く要望するこ 鳥坂ダム建設の早期実現に向けて、 内水の排水処理施設、計画が中断 とを望むが町長はどう考えている マニュアルの見直し、常設による 短縮化、野村・鹿野川ダムの操作 している支川の整備、その上、山 定されている十五年という工期の 質問…河川整備計画について想 河川整備が進んでいない菅田・西

もかかわらず、浸水被害は、数の 平成七年を上回る洪水であったに 上では減少をみているが、一方で 甚災害対策特別緊急事業により、 年から五カ年をかけて実施した激 に次ぐ大洪水となったが、平成七 では、昭和二十年九月の枕崎台風 堤防建設が進み、今回の洪水では 答弁(町長)…今回の台風16号

> 備の必要性を改めて認識したわけ このことから、一体的な河川整 甚大な被害を被っ 初は多少のトラブルもあったが、

下流域の当町への影響は計り知れ 市等の中流域の整備を優先すれば 関に対し強力に働きかけを行って も考えられ、河川整備計画の早期 再度同様な水害が発生する可能性 九年しか経過していない状況から、 かし、今回の洪水が平成七年から 年以内と位置付けられている。し 長浜町内の整備期間を前期の十五 ず、策定された河川整備計画では いきたいと考えている。 完成を図るため、国・県等関係機 であるが、被害の大きかった大洲 る。

えている。 れるよう取り組んでいきたいと考 も事業期間の短縮と治水効果が図 水系河川整備計画により、少しで 合わせた総合的な計画である肱川 ダム建設と鹿野川ダム改造による 肱川の特異な地形上から、山鳥坂 洪水調節機能は発揮されており、 三ダムの洪水調節と、河道整備と なお、ダムの効果については、

格的な排水ポンプによる排水作業 が白滝の滝川で実施され、 また、今回の台風16号では、本 作業当

> 置を要望していきたいと考えてい に対し内水排水処理施設の早期設 実証されたことから、国土交通省 十分その効果が発揮されることが

ている。 断している状況である。町としま 改修であるが、一部の用地所有者 ご協力がぜひとも必要であると思っ あたっては地域の方々のご理解と め、早期整備に向けて取り組んで しても安全で安心な町づくりのた の同意がいただけないことから中 いるところであるが、事業実施に なお、県管理の一級河川滝川

### 地域防災計画に沿って 実施している

はないのか。 災害救助法が適用にならなかった 時の地域防災体制に反省点はない 用し被災者の救済をされるつもり 思確認はスムースにされたのか。 0) たり最終決定者・実施責任者の意 か、また、樋門開閉の操作にあ か、「ふるさと創生資金」を流 なお、今回の災害により、 質問…今回の台風16・18号襲来 なぜ

答弁(町長)…台風16号に対す

たっては、消防団員、 時五十五分に出し、避難誘導にあ で行った。 分に、白滝地区は(同日)午前零 る避難勧告については、柴地区は (八月三十一日) 午前零時二十 役場職員等 五.

をお願いし準備を整えていただい きませんでした。 民館長・区長さんに場所の確保等 水が引いたため、 少し時間がかかり、避難誘導中に たが、白滝の避難誘導については また、避難場所については、公 なお、地域防災管理体制につい 全員の避難はで

ては、長浜町地域防災計画のとお り行っている。

樋門の管理および操作に



台風16号の影響で浸水した白滝地区(8月31日午前0時55分ごろ)

係者(白滝分団)で樋門操作の再 洲消防署長浜支署、樋門操作人関 しており、16号台風の翌日、九月 年に一回は樋門操作説明会を開催 作を繰り返すこともある。なお、 であるので、必要に応じ何回か操 たとき逆流防止のため閉じるもの たっては、外水位が内水位を超え 操作人になるが、樋門の開閉にあ 務面では現場業務にあたっている 容にもよるが、樋門開閉操作の業 実施責任者については、責任の内 交わしている。最終決定者および 長浜町消防団とで業務委託契約を ている。なお、豊中樋門は、町と 町消防団と業務委託契約を交わし 務委託契約を交わし、町は、長浜 洲河川国道事務所と町とにより業 ついては、要津寺谷樋門、 日にも国土交通省、長浜町、大 滝川樋門は四国地方整備局大 、除川樋

面で、おそらく適用基準に合致し ついては、今回、基準に満たなかっ たと考えられるところである。 たが、合併後であれば被災規模の 町としては、 次に、「災害救助法」の適用に 町単独で「災害救

川等の公共土木施設のうち、

町道

業についても、可能な限り早期復 ところである。残りの災害復旧事

田淵 らなかった状況である。 たが、それを受ける世帯は見当た ばよいということで、 法」の適用と同等の処遇をす

調査をさせ

解をいただきたい。 件として計上しているので、ご理 については、今回の議会に補正案 しての使途制約もあり、その使涂 町 づくり基金については、基金と 「ふるさと創生資金」いわゆる

### 括 弁

#### 梅 台風16 18号災害 雨前線豪雨と について

緊密な連絡体制のもと

迅速な対応を

五ミリという集中豪雨であった。 り、また、一時間連続雨量は、午 量は二十八日の八二・五ミリであ であるが、四日間の連続降雨量は 九一ミリに達し、一日の最大雨 【日に発生した「梅雨前線豪雨」 この梅雨前線における町道や河 初めに、六月二十五日から二十 一時から三時までの一時間に五

確認、点検個所等の話し合いがも

たれている。

の取り除きや、水路閉塞の土砂取 生活に支障をきたす道路崩落土砂 害額は約一千四百五十一万円となっ り除きおよび二次災害の発生が懸 ている。このうち現在までに対応 害があり、被害額は約六千七百四 で四件、河川で二件、 ころである。 カ所を緊急に機能回復を図ったと したものは、小規模災害で、日常 十八万二千円が見込まれ、また、 念される個所の二十一路線三十二 小規模災害では、七十六カ所、 計六件の被

設災害の復旧工事を実施している じめ、林道施設災害一件、水産施 を要する農業用施設災害六件をは ように、国庫補助の対象とならな 林漁家の生産活動に支障が出ない これらの災害復旧対策として、農 道路側崩壊等十五件、林道災害と 区山腹崩壊ほか二件、水産施設災 い小規模災害のうち、現在、緊急 入等多くの災害が発生しており、 害として、喜多漁港内への土砂流 ては、農業用施設災害として、農 して路側崩壊等五件、山腹崩壊 治山災害)として、 また、農林水産施設災害につい 今坊大谷地

> と考えている。 順次、復旧事業を進めていきたい を行い、国・県の指令に基づき、 すべて、査定申請等の事務手続き 業用施設災、公共土木施設災等、 致する災害については、農地・農 旧に努めていきたいと思っている。 なお、国庫負担の採択要件に合

> > 害)二十三件、被害額約三百三十

に該当しない小規模災害

(町単災

ど、その被害額は町道や河川の公 崩壊や町道等の生活道路の損壊な の町道や河川の公共土木施設被害 いて」であるが、まず、台風16号 状況および被害額と復興対策につ 千九百万円をはじめ、国庫負担法 状況では、各地区に発生した法面 、土木施設で八件、被害額で約 次に、「台風16号・18号の被害



被害では町道で四件、被害額約 現在までのところ、把握している でき感謝をしているところである。 機能確保にご尽力をいただき、通 さんをはじめ、区長さんや地域の ている。また、台風18号では暴風 ばらく期間を要するところである。 件、被害額約五百四十万円となっ 千百六十万円、町単独災害三十二 行止めを最小限にとどめることが 方々が速やかに出動され生活道 く発生し、全体被害個所の六七・ 全域にわたり倒木による被害が多 が顕著な台風であったため、町内 る見込みで、被害額は全体で二千 清掃等に、約百三十八万円を要す 七万円、その他道路補修や下水道 ら復旧に向けての着手には、 ているが、国・県への手続き等か ては、速やかに取り掛かりたく思っ ている。これらの災害復旧につい 六%を占めていたが、地元の議 二百七十五万円に上るものとなっ 農林水産関係の被害状況および

ビニールハウス等に対する被害額 水稲、キュウリ、キウイフルーツ、 作物および農業用施設災害として、 復旧対策について、台風16号の農

漁港施設災害として、青島漁港物 百五十万円、 が七百二十七万三千円、 用施設災害として、水稲、キュウ 千百十八万七千円となっている。 農道の路側崩壊等四件二百六十五 揚場崩壞等九件二千八百八十一万 る被害額が五千百四十八万七千円、 水田の崩壊二件五百万円、 ブドウ、ビニールハウス等に対す 十一万四千円、農地災害として、 一千円、農業用施設災害として、 また、台風18号の農作物・農業 キウイフルーツ、温州みかん、 農道の路側崩壊等六件七百四 合計八千二百九十四万九千 農業用施設災害とし 漁港護岸崩壊等四件 漁港施設 合計

区一戸の計三十戸であり、 区十一戸、仁久地区二戸、沖浦地 浸水」が白滝地区十六戸、長浜地 長浜地区は一戸の計十戸、「床下 床上浸水」が白滝地区で九戸、 台風16号による住家被害は 柴地区

点で、関係機関と協議し対処して る支援制度等が明らかになった時 物や農業用施設災害に対しては、 いきたいと考えている。 在県単事業として検討されてい 行状況についてであるが、農作 これら災害に対する復旧支援の

円と現在のところなっている。

事を進めていきたいと考えている。 県の指令に基づき、順次、復旧工 梅雨前線豪雨、台風16号同様、査 がないように土砂取り除き等の復 農業用施設災害、農地災害につい 旧工事を早急に進める一方、今後、 定申請等の事務手続きを行い、国・ ては、農林漁家の生産活動に支障 なお、災害に伴う農家への資金 また、漁港施設災害、農道等の

該当する世帯に避難を呼びかけた。

の情報をもとに、避難勧告を出し、

考えている。

その処理方法については担当課と

十分連携をとっていただきたいと

もし大量のごみを収集された場合 大変感謝しているところである。

媛たいきで対応しており、また、 たいと思っている。 見極めながら対応を検討していき 伊予喜多農業共済組合も独自に調 査を始めており、これらの推移を の貸し付け等については、JA愛 避難誘導にあたっては、消防団員 たものである。 する世帯に知らせ注意を呼びかけ び今後の水位、満潮時刻等を該当 江湖および小浦の一部の区域につ および町職員等が行い、現状およ いては、自主避難という形をとり

区では五世帯七人であった。 浜地区で十二世帯十七人、櫛生地 白滝地区では十二世帯十八人であっ た。自主避難をされた世帯は、長 は、柴地区で十四世帯三十七人、 なお、避難勧告で避難した世帯 また、浸水しそうな個所につい

ところである。

回もこの計画方針に沿い対応した 長浜町地域防災計画に規定し、 ドライン・マニュアルについては



台風16号の影響で浸水した江湖付近 ごろ)

および白滝地区については、現地 のである。 ので準備だけに終わったものであ ていたが、幸い、雨が少なかった いては、土のうを追加して用意し 事前に土のうを準備するとともに、 風16号で浸水があったところは、 助法に基づく判定認定では、「 が、予想以上の水位上昇等により ては、事前に消防団員によって、 長浜赤橋近辺および白滝地区につ 部損壊」が四戸である。なお、台

である。 三世帯五人である。なお、洪水等 地区で三世帯七人と、櫛生地区の の災害時における避難誘導のガイ 自主避難をされた世帯は、長浜

帯に知らせ注意を呼びかけたもの の高さ、満潮時刻等を該当する世 については、現在の水位および波 る。江湖および小浦の一部の区域

に多少亀裂が生じた個所が存在す 江湖)については、 また、肱川河口の肱川口漁港 港内の一部

だくように申し入れをしていると 歴史や景観等に十分配慮していた

広範囲で浸水する結果となったも 一のうによる浸水の防止を図った 台風18号の住家被害は、災害救 が、現在ごみの除去については、 が増水した際に港内にごみが漂着 緊急性の高いものではないと考え 漁港の利用者や周辺の方々のボラ ている。また、豪雨によって肱 崩壊につながるとか、そのような の機能が果たせないとか、直ちに ンティアによって行われており、 し、景観を悪化する場合もあった るが、このことにより漁港として

在し、当町の観光にとっては貴重 ともに、この周辺は、長浜大橋・ されるのではないかと思っている。 の中に位置付けられており、平成 の指定を受けた末永家住宅等が存 冨屋金兵衛邸跡·登録有形文化財 関わる歴史的に貴重な港であると 備は、国土交通省の河川整備計 しかし、江湖は、 な歴史ゾーンでもあることから、 二川整備の実施計画にあたっては、 ご承知のとおり、 八年度ごろには築堤工事に着手 坂本龍馬脱藩に 江湖周辺の

せん。 帯とみなしているが、今回の当町 内で住家が滅失した世帯数が一千 件があり、当町は該当しておりま もあるが、この場合も法適用の要 災者生活再建支援法」という法律 たしてはいないものである。また、 であり、この法律の適用基準を満 の場合、被害が床上浸水の十世帯 世帯三世帯をもって滅失世帯一世 なっている。この場合、 あるかといったことが適用要件と 住家滅失世帯数が二十世帯以上で 五百世帯以上の場合、長浜町での 以上の滅失世帯があるか、愛媛県 が定められ、当町の場合四十世帯 村の人口に応じて住家滅失世帯数 世帯数が基準になっており、市町 よくある事例でいうと、住家滅失 ては、法に基づく適用基準があり、 助法の適用等」についてであるが、 災害救助法」の延長線上に「被 この「災害救助法」の適用につい 次に、台風16号に係る「災害救 、床上浸水

えられるが、災害の程度による制 金の支給等に関する条例」による 制度の範囲内では町の「災害弔慰 災害援護資金の貸付制度」が考 今回の台風16号に関して、現行

> なっている。 円の貸し付けが受けられることに 件を満たしていれば最高百五十万 所得による制限があり、

なかったものである。 られるが、今回は該当する方がい 帯における保育料の減免等も考え 等は実施しており、また、被災世 被災地区への職員の派遣、 水世帯に対する災害見舞金の支給 町としては、今回の台風16号の 床上浸

る。 の課題であり、常にこのことを念 かが今後の検討課題として顕在化 判定等いわゆる線引きをどうする はいるが、具体的な被災の程度の があるのではなかろうかと考えて 支援等については、考慮する必要 化製品の修理・買い替えに対する る生活再建の支援、家具や家庭電 対する支援、床上浸水世帯に対す する支援等や法律の適用対象外に 頭に対処していきたいと考えてい こたが、町民の安全安心の問題、 |命財産の確保等は、行政の普遍 しかしながら、高齢者世帯に対

も通行止めとなった。

水の被害を被り、県道大洲長浜線 仁久地区では二棟の住家が床下浸

> し感謝しているところである。 ており、地元消防団のご苦労に対

今回の水害では、国土交通省か

号では早めの樋門操作と消防ポン

ブによる排水で浸水の被害を免れ

るよう地元消防団への指導監督を 対し樋門の適正な操作が実施され 処となることから、国土交通省に

お願いしたところであり、台風18

16号による洪水および高潮により、

はないかとの質問であるが、台風 た町民に対して説明を行うべきで 、どのような対応をしたのか、ま 今回の水害で国土交通省



め、当分の間、樋門操作による対 でには非常に長い年数を要するた

とから、内水排水処理施設設置ま

関係者に説明申し上げ理解を求め 地盤が低いため高潮および洪水時 堤脚下に設置した排水管で要津幸 方法しか対応が困難であることを には樋門を閉め切り、逆流を防ぐ 堤防沿いの低い土地については、 やすい地域で、下水・雨水等の排 から以前より高潮等の被害を受け たっては排水系統の再検討を行い る。このことから、堤防建設にあ 谷樋門に排水することとしたが、 水対策に苦慮しているところであ 仁久地区は、地盤高が低いこと

と考えている。

に対して迅速に対応していきたい より緊密な連絡体制を構築し災害 言い切れない場合もあり、今後は らの情報がスムースに伝わったと

### は無堤地区が多数存在しているこ 解決策としてポンプ等で排水する 方法が最善であるが、肱川流域に たところである。なお、抜本的 共同場外馬券発売所 月中に最終判断を 設置につい

ないのなら、設置できないという あるが、この「作らない」という 四七%の場外馬券発売所設置反対 が強いなら作らないとも聞いた。 うことで協議書類を持参された。 と思う。議員さんは四七%の反対 を地元として受け入れていただけ ということで、「長浜町の住民の このことについて、議員さんは、 パルス長浜」の設置についてと 知県競馬組合の管理者が「(仮称 知のように、去る八月十二日に高 で見ると、 昨年六月の人口は九千三百四十六 署名があると言われたが、確かに、 ことであり、ご理解いただきたい 意味は、「共同場外馬券発売所」 の声ではないのか。」とのことで 署名は、最大の意見であり、住民 馬券発売所はいらないとの意見 (であるので、反対署名者の数値 中野議員の質問であるが、ご承 計算上は四七・八%と

知のように、署名行為については、 その真実性を確認する必要性があ しかしながら、議員さんもご承

な限り精査させていただいた。り、署名の内容というものを可能

まず、署名人数に誤りがないか であるかどうか、署名の中に未成 年者がどの程度含まれているのか、 署名簿の提出先に誤りがないか、 重複署名がないかなどを可能な限 り調べた結果、高知県競馬組合長 あてのものが百五十二人分混入し でおり、さらに、重複署名を除く と三千五百五十二人となり、四七 と三千五百五十二人となり、四七 ないと類推されるものや未成年者 ないと類推されるものや未成年者 ないと類推されるものや未成年者 ないと類推されるものや未成年者

ただ単に四七%と、その中身を ただ単に四七%と、その中身を とうかと考えるところである。 また、反対者の中にも、反対の とうかと考えるところである。 とうかと考えるところである。 とうかと考えるところである。 ただ単に理論も根拠もなく反対される方、頼まれて署名された方、ただ単に四七%と、その中身を ただ単に四七%と、その中身を ただ単に四七%と、その中身を ただ単に四七%と、その中身を ただ単に四七%と、その中身を ただ単に四七%と、その中身を ただ単に四七%と、その中身を ただ単に四七%と、

おいても本当に真摯に検討いただ本件については、昨年、議会に

ないかと思っている。

いただいたものと思っている。

いただき、一定の方向性を示していただき、一定の方向性を示していただき、一定の方向性を示していただき、一定の方向性を示していただき、一定の方向性を示していただき、一定の方向性を示していただき、一定の方向性を示していただいたものと思っている。

そして今回、場所等の計画が示され、具体的な検討が可能となったので引き続き検討し、十一月中たので引き続き検討し、十一月中には結論を出したいと考えている。議員からご質問の「反対の声」については尊重するが、反対の声」については尊重するが、反対の声」については尊重するが、反対の声」については尊重するが、反対の声」については善重するが、反対の声」にのを示していただきたいと考えている。

模の大小、手法の違いはあっても模の大小、手法の違いはあるが、規画が浮上との報道がされており、画が浮上との報道がされており、場合に提出されたというものである。会に提出されたというものである。会に提出されたというものである。

だる。今後、どのような展開になるに 場外発売所」も全く同じことであ「馬券の場外発売所」も「舟券の

で、反対は反対で結構である。ではなく各論の域に入っているのではなく各論の域に入っているの見ていきたいと考えている。

今後において、より具体的な提案がなされたので、そのことに基案がなされたので、そのことに基め、このことをきちっとやることが、慎重にして丁寧な対応であろが、慎重にして丁寧な対応であろうと私は思っている。

に結論を出させていただくのでごに結論を出させていただくのでごに結論を出させていただくのでごう後、どのような事項を踏まえたうえで最終判断をするのか。」 たうえで最終判断をするの第一点目の、 
たうえで最終判断をするのが、 
これをもとに、しかるべき時期 
これをもとに、しかるべき時期

可、合から協議のあった「(仮称)パ合から協議のあった「(仮称)パとのことであるが、高知県競馬組

組合、特別区競馬組合 (大井競馬)○設置者については、高知県競馬うこと。

設となっていること。
○施設所有者、いわゆるオーナー

であること。

○施設の概要は、敷地面積が一万三千二百平方メートル、延べ床面 種にして千四百八十五平方メートルの鉄骨平屋建ての建物、駐車場が四百三十台分、施設整備につい では、総合案内、観覧席、事務室、 整理委員室、警察官室、救護・相 整理委員室、警察官室、次でしていること。

大井、川崎、船橋、浦和の五競馬を基本として、他の地方競馬も

○ 発売競馬場については、高知

○営業時間は、昼間開催が十四時の一つ営業時間は、昼間開催が十四時の一十一時まで、年間発

これらの事項を踏まえて、先般 にれらの事項を踏まえて、先般 いている。

○設置場所が晴海三―三ほかとい

いような事案というのは、無かっ难 討要請を、否定しなければならなー は、高知県競馬組合からの設置検ー その結果として、昨年の段階で

たと受け止めている。

しかしながら、今回、具体的に 晴海に場所が特定されたので、こ のことを踏まえ、昨年検討いただ のことを踏まえ、昨年検討いただ の方犯、通学路、交通安全、未成 年者の問題、あるいは、ふれあい パークがあるので安全対策など、 さまざまな観点から検討委員会で、 検討いただくものと考えている。 私としては、今後、検討委員会で、 和としては、今後、検討委員会で、 をまざまな観点から検討委員会で、 をまざまな観点から検討委員会で、 をまざまな観点から検討委員会で、 をまざまな観点から検討委員会で、 をまざまな観点から検討委員会で、 をまざまな観点から検討委員会で、 をまざまな観点から検討委員会で、 をまざまな観点から検討委員会で、 をまざまな観点から検討を がある。

次に、私の同意の時期と、その前提条件についてであるが、現在、組んでいるが、十二月には議会や閉町式などさまざまな行事等で日程が厳しくなるものと思われるこ程が厳しくなるものと思われることから、最終判断は、十一月中ととから、最終判断は、十一月中ということで、後へは持ち越せないのではないかと考えている。

設建設を拒まなければならないよである地元同意が必須条件である。である地元同意が必須条件である。のが、社会的、教育的、環境的、である地元同意が必須条件である。の前提条件については、申

用機会がいかに少ないかという現 区では○・五五と極めて低く、雇 年七月の全国の有効求人倍率は○・ ということになると考えている。 法的に問題がなければ同意をする うか、さらに議会の意見を踏まえ の検討結果として出されるのかど うな事由というものが検討委員会 八三、愛媛県が〇・七六、大洲地 次に、雇用機会については、今

ことはしてはならないと考えてい 反対のために、判断を誤るような び付くようであれば、根拠もない 別の問題もなく、町の活性化に結 意はしかねるが、そうでなく、格 うな企業であるならば、当然、同 私は、町として弊害が発生するよ の場のない方が大勢おられるが、 に身を粉にして働きたくとも、そ したり、本当に生計の維持のため このような状況下で、子育てを

言うことはないが、全くの民有地 ことについては、私がいろいろと が、それぞれの方々が活動される に撤去されたが」とのことである に反対の看板が立ててあり、すぐ の入り口に一場外馬券発売所設置 次に、サボアサービス有限会社

> 問い合わせがあったが、調査して るべきではなかろうかと私は思っ 考えて、ここにこういうものを立 スの用地である。普通、常識的に も明らかにこれは、サボアサービ かなと強く思っている。当町にも とをやる行為自体がいかがなもの に全く関係ない人が勝手に作って ててよろしいかという確認はされ しまうというような、そういうこ

いうことが必要になってくると私 たちの責任において判断をすると たということだけではなく、自分 概に四七%の反対記事が掲載され れるべきだろうと思っている。 をきちっと報道する側も検証をさ どういったものなのかということ であるが、その中身というものは が掲載をされていたことについて 民の四七%の反対がある旨の記事 先般の共同場外馬券発売所に町

# 長浜町共同場外馬券発売

会が開催されました。 共同場外馬券発売所設置検討委員

され、了承されました。 月十二日付けであった旨の報告が 競馬の状況など、諸般の事情によ り中止したい」との申し出が、十 「(仮) パルス長浜」の計画につい 半にわたり調査、研究してきた の設置検討要請に基づき、 て、競馬組合から、 委員会では、高知競馬組合から 「現下の地方 約

れることになりました。 発売所設置検討委員会」が解散さ に設置した「長浜町共同場外馬券 このことにより、昨年五月一日

去る十月十五日、 第七回長浜町

夏の女 松山佳照·西予市

【推薦】

【特選】

八幡浜市 波とたわむれる (大久保重義

ほほえみ (浦田耕作・三間町

は思っている。

▲推薦作品・夏の女

勝った 松山市 祭のフィナー 波際に遊ぶ (井上雄次・北条市 (山家正和・ 香

サマーガール(松本隆平・ ピアス(石橋照士・砥部町 見つめる 松 松

笑む(黒川勝彦・西条市 スマイル 肱川に映る女 (三宮信好・高知県 (稲本勝一・ 松 Ш

まなさし (角田章三·八幡浜市 戸市

# 推薦に松山佳照さん(西予市

~ながはま赤橋夏まつり&水着撮影会~

九月二十九日、役場二階会議 【準特選】

百四十三点の応募作品の中から が行われ、県内外の四十六人、 室において「ながはま赤橋夏ま つり&水着撮影会」の作品審査 洲市) 夏の日 まなざし 魅惑のライン (久保次生・大 (竹内良弘・松山市) (大西康夫・松山

次の十八点が入賞しました。 (敬称略) 見る(城戸隆行・広見町) まなざし (乗松賢二·松山

【佳作】

県坂出市 (八木慶次郎・ 山 Ш

### 財政事情

### 16年度上半期(一般会計) 予算執行率 34.2%

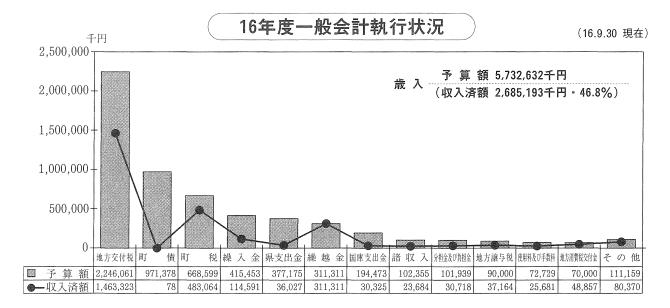


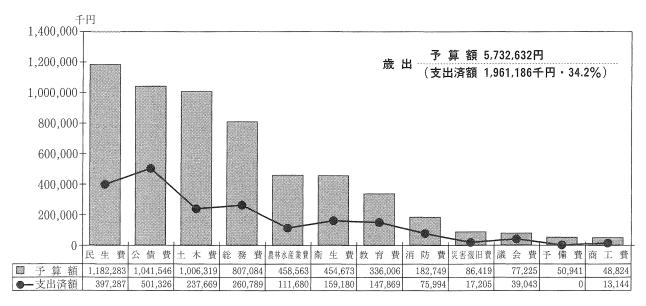
長浜町長 西田洋一

財政事情の作成及び公表に関する条例により、平成16年 度9月末現在の長浜町の財政状況を公表します。

歳出の執行状況は、前年同期比 5.9 ポイント増加し、 金額では 7.3 5 万 3 千円の減となっています。

歳入については、前年同期比10.5ポイント増加し、 金額では1億5780万2千円の増となっております。





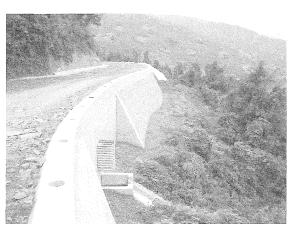
#### 収入済額 26億8519万3千円

19億6118万6千円 支出豬額

### 長浜町の



長浜中学校前、下水管埋設工事



改良が進む町道大谷口・大戸線

#### 会 計 特 別

#### (16.9.30 現在) 税別収入状況 (単位:千円)

予 算 額 1,173,358千円 収入済額 465,756千円 支出済額 493,691千円

#### 港湾施設事業

国民健康保険



予 算 額 17,220千円 収入済額 4,293千円 支出済額 8,607千円

#### 住宅新築資金等貸付事業 -



予 算 額 13,711千円 収入済額 2.588千円 支出済額 6,827千円

#### 土地取得



予 算 額 6,482千円 収入済額 0千円 支出済額 3,247千円

#### 介護保険



予 算 額 717,326千円 収入済額 300,092千円 支出済額 250,294千円

#### - 国民健康保険直営診療所 -



予 算 額 13,516千円 収入済額 1,534千円 支出済額 6,362千円

#### 簡易水道事業



予 算 額 48,949千円 収入済額 814千円 支出済額 18,439千円

#### 老人保健



予 算 額 1,717,417千円 収入済額 663,247千円 支出済額 724,241千円

#### 商品券



予 算 額 56,928千円 収入済額 9,095千円 支出済額 7,357千円

#### 土地区画整理事業



予 算 額 90,634千円 収入済額 24,202千円 支出済額 61,993千円

(※一般会計・特別会計ともに繰越明許費を含んでいます。)

税種別	予 算 額	収入済額
町 民 税	227,176	121,378
固定資産税	383,169	319,865
軽自動車税	17,797	17,866
たばこ税	40,457	23,955
計	668,599	483,064

#### 業 計

#### 水道事業会計

収益的収入済額	63,442千円
収益的支出済額	57,796千円

#### 工業用水道事業会計

収益的収入済額	8,589千円
収益的支出済額	6,372千円

町民の皆さんに職員給与等の実態を正しく理解 していただくため、平成16年4月1日現在におけ る長浜町職員の給与・定員管理等の状況を次のよ うに公表します。

### 長浜町の給与・ 定員管理等の 状況を公表します。

#### 1. 給与の状況

#### (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (15.3.31)	歳 出 額 A	実質 収支	人 件 費 B	人 件 費 率 (B/A)	(参考) 14年度 人 件 費 率
15年度	9,208人	6,430,795千円	276,680千円	1,186,377千円	18.4%	22.6%

<sup>(</sup>注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

#### (2)職員給与費の状況(普通会計予算)

	Hr. = *F		給	<b>壹</b> 費		1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.
区分	職 員 数   A	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	1人当り給与費 (B/A)
16年度	153人	571,279千円	91,921千円	230,707千円	893,907千円	5,843千円

<sup>(</sup>注) 職員手当には退職手当を含みません。

#### (3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(16年4月1日現在)

		一般行政職			技能 労務職	
区分	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
	月 額	月 額		月額	月 額	
長浜町	312,528円	333,070円	43.8歳	227,443円	229,440円	52.3歳

- 注 1. 一般行政職は、税務職、看護・保健師、保育士、企業職、技能労務職を除いた職員です。
  - 2. 技能労務職は、調理員、寮母、電話交換手の職員です。

#### (4)職員の初任給の状況(16年4月1日現在)

a security		長 決	factor of the second of the se		
区	分	初 任 給	採用2年後経過日給料額	初 任 給	採用2年後経過日給料額
一般	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
— 般   行政職	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

#### (5) 一般行政職の級別職員数の状況(16年4月1日現在)

	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
標職		主事補	主事	主任主事	係長	事務専門員	課長補佐	課長	総括課長	計
職	員 数	3人	14人	15人	22人	24人	13人	12人	3人	106人
構	成 比	2.8%	13.2%	14.2%	20.8%	22.6%	12.3%	11.3%	2.8%	100.0%
参	前年の職員数	3人	17人	15人	21人	23人	15人	12人	1人	107人
参考	前年の構成比	2.8%	15.9%	14.0%	19.7%	21.5%	14.0%	11.2%	0.9%	100.0%

- (注) 1. 長浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2. 標準的な職務分類とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

#### (6)特別職の報酬等の状況(16年4月1日現在)

区分	給料、報酬等の月額	期末手当(15年度支給割合)		
町 長助 役収入役	800,000円 647,000円 599,000円	町 長6月 0.9月分	助役·収入役 6月 1.25月分	議員6月1,70月分
議 最 議 員	272,000円 220,000円 207,000円	12月 1 月分計 1.90月分	12月 1.35月分計 2.60月分	12月 1.60月分計 3.30月分



#### (7)職員手当の状況

区分		長 浜 町			H	
	(15年度支給割合)			(15年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期末手当	6月	1.55月分	0.70月分	6月	1.55月分	0.70月分
が水丁ヨ	12月	1.45月分	0.70月分	12月	1.45月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	<u></u> 計	3.00月分	1.40月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
※16年3	勤続 20年	21.0 月分	28.0875月分	勤続20年	21.0 月分	28.0875月分
月31日以	勤続25年	33.75月分	43.335 月分	勤 続 25 年	33.75月分	43.335 月分
後の退職	勤 続 35 年	47.5 月分	60.99 月分	勤 続 35 年	47.5 月分	60.99 月分
者から適	最高限度額	60.0 月分	60.99 月分	最高限度額	60.0 月分	60.99 月分
用(国は	その他の加算措置			その他の加算措置		
10月 1 日     から適用)		3特別措置(2%~20)	%加算)		別措置(2%~20%	
カン週用)	退職時特別昇網	<u> 2号給以内</u>		退職時特別昇給	1号給 ※16年5月	1日廃止

時間外	15年度支給総額	18,946千円
勤務手当	職員1人当たり平均支給年額	129千円

	15年度支給総額		3,232千円		
	職員全体に占める	る手当支給職員の割合	25.2%		
4+ TH	支給対象職員1/	(当たり平均支給年額	87千円		
特 殊	手当の種類(手)	当数)	12		
勤務手当	支給額の多い手当	青島診療所勤務手当・火葬場等勤務手当・行旅病死人等の処理作業従事手当			
	多くの職員に支給 されている手当	保育業務従事手当・老人施設勤務手当・町税・徴収事務従事手当			

区分	長浜町	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	1) 配偶者 13,500円 2) 扶養親族2人目まで 6,000円 3) その他 5,000円 4) 配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 5) 一定の年齢の扶養親族1人につき 5,000円を加算。	同	
住居手当	1) 借家住居者 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 支払った家賃の額から12,000円を控除した額 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が 16,000円を超えるときは16,000円)を11,000円に加算した額(支給限度額 27,000円) 2) 持家居住者 3,500円	— 部	2)の支給額等が 異なる
通勤手当	1) 通勤距離片道2km以上で、交通機関利用者は運賃相当額 (支給限度額 55,000円) 2) 通勤距離片道2km以上で、交通用具利用者は片道距離による定額方式 (支給限度額 24,500円)	Ō	

#### 2. 定員管理の状況

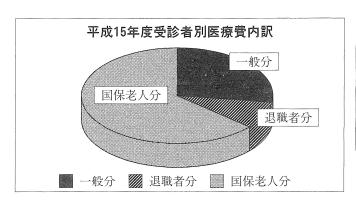
定員管理については、今後も適材適所の効率的な配置を行い、増員の抑制に務めます。 (各年4月1日現在)

X		分		職	<b>数</b>			対 前 年	増 減 数	N. C. Salan
部		門	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
福祉	議	会	2	2	2	2				
	総	務	29	30	31	31		1	1	
関係 を除	税	務	7	8	8	8		1		
<b>で</b> 际 <		水産	14	13	14	13		-1	1	-1
般行	商	I	1	1	2	2			1	
政	土	木	14	18	17	16		4	<b>-</b> 1	-1_
	小儿	計	67	72	74	72		5	2	-2
福祉	民	生	58	55	50	50	-5	-3	-5	
	衛	生	14	15	13	13	-1	1	-2	
内派	小	計	72	70	63	63	-6	-2	<del>-</del> 7	
,	般行政	計	139	142	137	135	<del>-</del> 6	3	<del>-</del> 5	-2
特別	教	育	16	13	13	13	1	-3		
行政	小/	計	16	13	13	13	1	-3		
	病	院	1	1	1	1				
公営	水	道	4	4	4	4				
企業等	そ (	の他	11	11	11	11	2			
7	小	計	16	16	16	16				
合		計	171	171	166	164	-3		<del>-</del> 5	-2

注)職員数は一般職に属する職員数で、嘱託・臨時職員等を除いています。

### 平成15年度 国民健康保険の状況

平成15年度長浜町国民健康保険の総医療費は、22億5,123万円で、平成14年度と比較すると約1億360万円増加し、また一人あたりの医療費は、3.9%増加して47万5,746円となっています。平成15年度において国民健康保険には、町民の51.4%にあたる4,732人が加入されていますが、若い層の被保険者が年々減少し、高齢者の加入が増加しています。医療費の無駄遣いをなくして、一人ひとりの心掛けで医療費の適正化に努めましょう。



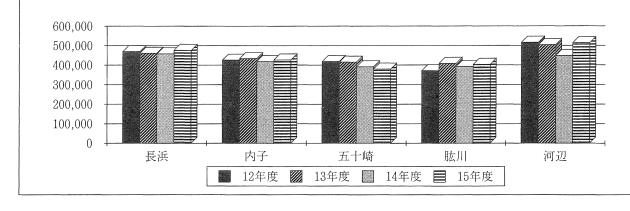
#### 平成15年度受診者別医療費内訳

	医療費(円)	被保険者(人)
一般分	615,221,000	2,374
退職者分	207,117,000	566
国保老人分	1,428,892,000	1,792
総医療費	2,251,230,000	4,732

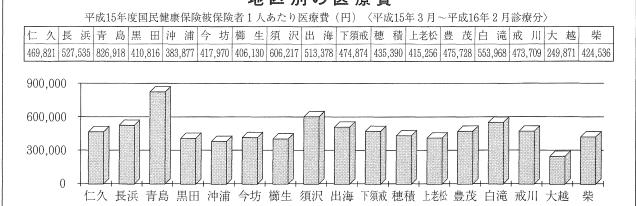
(千円未満切り捨て)

#### 郡内町村の1人あたり医療費推移(単位:円)

	長 浜	内 子	五十崎	肱 川	河 辺
12年度	468,725	426,208	418,274	371,642	516,099
13年度	460,814	433,848	415,256	408,606	503,775
14年度	457,900	418,694	391,172	391,799	448,279
15年度	475,746	426,628	379,501	403,273	513,687



#### 地区別の医療費

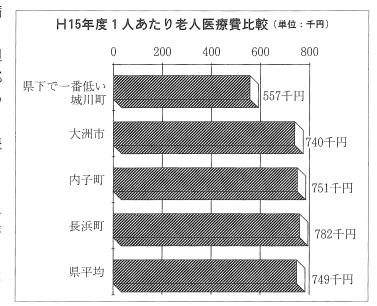


(t

#### 県下69市町村中 15番目です

老人保健医療費制度は慢性的な病気になりやすいお年寄りのために、医療費の1割または2割の一部負担金で病院にかかれる制度です。一部負担金以外の医療費は若い人たちの保険料(税)などで賄われておりまでのよりなどで賄われておりまでがあり、そ人医療技事を段階的に75歳まで引き上げる制度改正があり、それにより受給者数が減少し、老人医療額は下がってきております。

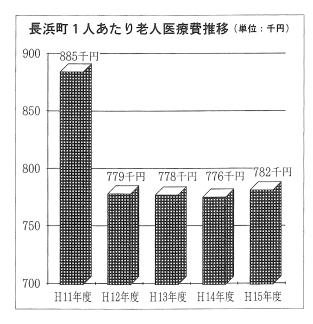
平成15年度長浜町の老人医療費は 総額約17億9,426万円で、14年度より



約3,477万円減少しております。しかしながら老人1人あたりの医療費は約78万2千円で14年度と比べ約6千円増額となっております。

1人あたり老人医療費を一般の若い方と比べると約3倍、県下69市町村では15番目に高い金額になっております。特に長浜町の場合は通院よりも入院の割合が高く、1カ月あたり入院の受診率は県下69市町村の中では1番高く、高医療費の原因となっています。

このため日ごろから定期健診等で健康管理を十分に行い、生活習慣病の予防に努めていただくとともに、可能な限り通院による在宅医療に心掛けていただき、また医療費の無駄遣い



といわれる重複受診(注1)や頻回受診(注2)をしないことが医療費を抑制し、老人保健財政の運営の安定化につながることになります。どうか皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- (注1) 重複受診とは、一つの病気で何カ所も 病院にかかること。
- (注2) 類回受診とは、とにかくいろいろな診療科、病院にたくさんかかること。

#### 「お年寄りの皆様へお願い」

病院に持って行く健康保険証が変わったことによる医療費の請求誤りが、最近増えております。健康保険証は医療費の支払いに関わる大切なものです。健康保険証の記号番号が変わりましたら、すぐに役場国保係へ届け出て下さい。

#### 児童扶養手当制度

父と生計が同一でない児童が生活している家庭の、安 定と自立を促すための制度です。

#### 手当てを受けることができる人は?

○母または養育者(ただし、公的年金給付を受けていないこと)

#### 対象となる児童は?

- ○18歳に達する日以後の、最初の3月31日まで(高等学校を卒業する年度末まで)の間にある児童、または、一定の障害のある20歳未満の児童
- ○父の状況が次に該当する場合
  - 1 父母が婚姻を解消した児童
  - 2 父が死亡した児童
  - 3 父が重度の障害の状態にある児童
  - 4 父の生死が明らかでない児童
  - 5 父が引き続き1年以上遺棄している児童および、 1年以上拘禁されている児童
  - 母が婚姻によらないで懐胎した児童(未婚の子)
- ※ ただし、父または母の死亡について、公的年金給付 や遺族補償給付が受けられる児童および、里親に委託 されたり児童福祉施設に入所している児童は対象にな りません。

#### 支給方法は?

認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、 支給すべき事由が消滅した日の属する月分まで支給され ます。

#### こんなとき こんな手続きを!

- ○**受給資格ができ、手当を受けようとするとき**…認定請求書
- ○毎年8月、手当受給者すべての方が提出する書類…現 況届(現況届の提出がないと、8月以降の手当てが受 けられません。)
- ○監護している児童の数が増えたとき…額改定請求書
- ○監護していた児童の数が少なくなったとき…額改定届
- ○手当を受けている方の氏名・住所および金融機関・印 鑑の変更があったとき…氏名・住所・支払金融機関・ 印鑑変更届
- **○手当を受けている方が死亡した場合**…受給者死亡届
- ○手当を受けている方が婚姻したり、監護していた児童 が支給要件に該当しなくなったとき…資格喪失届

#### 特別児童扶養手当制度

精神または身体に障害を有する児童の、福祉増進を図るための制度です。

#### 手当てを受けることができる人は?

- ○障害児を監護している父または母
- ○障害児と同居・監護・生計を維持している父母以外の 養育者(ただし、本人・配偶者・扶養義務者の所得が、 限度額を越えている場合は支給停止となります)

#### 対象となる児童は?

- ○20歳未満であること
- ○障害を理由とした年金を受けていないこと 法律施行令に定める程度の障害の状態にある者
- ○児童福祉施設等に入所していないこと

#### 支給方法は?

請求をした日の属する月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月分まで支給されます。

#### こんなとき こんな手続きを!

- ○**受給資格ができ、手当を受けようとするとき**…認定請求書
- ○毎年8月、手当受給者すべての方が提出する書類…所 得状況届
- ○障害児の数が増えたり、障害の程度が2級から1級に なったとき…額改定請求書
- ○障害児の数が減ったり、障害の程度が1級から2級になったとき…額改定届
- ○手当を受けている方が死亡したとき…受給者死亡届
- ○受給者または障害児が支給要件に該当しなくなったと き…資格喪失届

なお、手続きにはそれぞれ添付書類が必要な場合があります。

#### 児童手当制度

児童を養育している方に手当を支給することにより、 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社 会を担う児童の健全な育成および、資質の向上に資する ための制度です。

#### 手当等の種類 (児童手当法上の区分)

#### 【3歳未満の児童】

- ①児童手当
- ②特例給付(所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等の特例として、所得が一定未満の場合に限り、児童手当と同額を支給)

#### 【3歳以上9歳到達後最初の3月31日までの児童】

- ③小学校第3学年修了前特例給付(法附則第7条給付) 3歳未満の児童の児童手当に相当
- ④小学校第3学年修了前特例給付(法附則第8条給付) 3歳未満の児童の特例給付に相当

#### 手当を受けることができる人は?

○9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育 している方

ただし、前年(1月から5月までの請求分について は前々年)の所得が一定額未満の者

#### 児童手当等の支給を受けるには?

○出生、転入等により、新たに受給資格が生じた場合に 「認定請求書 | の提出が必要です。

※申請書のほかに「年金加入証明書」「所得証明書」な ど、必要に応じて添付書類が必要な場合があります。

#### 支給される月額は?

 第1子
 5,000円

 第2子
 5,000円

第3子以降 10,000円

#### 支給方法は?

○請求した日の属する月の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月分を支給。

原則として、 $2月 \cdot 6月 \cdot 10$ 月に、それぞれ前月分までをまとめて口座振込。

#### こんなとき こんな手続きを!

- ○**認定請求書**…転入・出生等で、新たに受給資格が生じたとき
- ○額改定認定請求書…出生等により、支給対象児童が増 えたとき
- ○額改定届···年齢要件等により、対象児童となる児童が 減ったとき
- ○現況届…6月1日現在、手当を受けている全ての受給 者
- ○受給事由消滅届…
  - □他の市町村に住所が変わったとき
  - □年齢要件により、支給対象児童がいなくなったとき
  - □特例給付または、法附則第8条給付の受給者が退職 したとき
  - □受給者が公務員になったとき
- ○住所変更届…
  - □同じ町内で住所が変わったとき
  - 「養育している児童の住所が変わったとき
- ○氏名変更届…受給者または、養育している児童の名前が変わったとき

(以上の届出等には、必要に応じて添付しなくてはならない書類があります。)



詳細は、役場住民福祉課福祉係(☎52-1111(内線29)・ 旬2063)までお気軽にご相談ください。

## 保健センターからの 保健センターからの

#### 目常的冷運動の言言的

高血圧や高脂血症、肥満などの生活習慣病予防には、「食生活」はもちろんのこと「運動」がとても大切です。しかし現在では、自動車やエレベーターなどが普及し、生活が便利になったため、私たちはい

つの間にか、慢性的な運動不足に陥っているのが現状です…。みなさんは日ごろ、動いていますか?

#### ☆こんなふうに体を動かそう!

運動が大事なことは分かるけれど、時間を作るのが難しいという方も多いのではないでしょうか?日常生活のちょっとした工夫で、体を動かす機会をぐんと増やすことができます。

#### ◎できるだけ歩く

- ・買い物や山仕事、畑仕事に出かけるとき、ちょっと近所まで出かけるとき、 10分ぐらいの距離ならば、車や自転車は使わず歩くようにする。
- ・駐車場に車を止めるとき、店の入り口から離れたところに止めて歩く。

#### ◎遠回りをする

・わざわざ遠回りして店まで買い物に行くようにし、歩く距離を増やす。

#### ◎家事をしっかりやる

- ・掃除のとき、あえて体を大きく動かす。
- ・洗濯物を干すとき、全身を伸ばしてストレッチをする。

#### ◎階段を使う

・エスカレーターやエレベーターは極力使わず、階段を使う。

「意識する」のと「意識しない」のとでは、一年後に大きな差ができてきます。 小さな積み重ねも、毎日の習慣にすることで大きな効果を生むはずです! 今日からと言わず、早速今から、意識して動いてみてください。

#### 乳幼児の予防接種について

10月からごとう小児科(大洲市東大洲)でも、乳幼児の予防接種が受けられます。したがって、乳幼児の予防接種の指定医療機関は以下のようになります。

予防接種指定医療機関				
医療機関名	所在地(大洲市)	電話番号		
亀井小児科	東大洲17	24 — 3757		
ごうお小児科医院	西大洲甲1293-8	24 - 3936		
さわい小児科医院	中村533-1	24 — 7530		
ごとう小児科	東大洲74-2	23-0510		

あらかじめ電話で予約し、「母子健康手帳」「予 診票」「接種券」を持参のうえ受診して下さい。分 からないことは、下記までご相談ください。

日曜·祝祭日の当直医 (11月15日〜12月14日)				
11月21日(日)	中塚内科(西大洲) ☎24-0606 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551			
11月23日(火)	東大洲城戸眼科(東大洲) 24-1010 市立大洲病院(西大洲) 24-2151			
11月28日(日)	大久保内科クリニック(八多喜) 26-1131 大洲中央病院(東大洲) 24-4551			
12月 5日(日)	浦岡医院(三の丸) ☎24-2024 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551			
12月12日(日)	田渡クリニック(新谷)			

お問い合わせは、長浜町保健センター(☎52-3055・何2095)まで。

### 国民年命の加入は国民の意物です

### 明日のあなたを考えて・・・ 年金はあなたが主人公です。

#### 11月6日~11月12日は年金週間です!

「いい老後」にちなんで、毎年、11月6日(いいろうご)から12日までの一週間は年金週間です。

国民の一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金制度に対する理解を深めていただくため「年金週間」が定められています。

年金は、自分自身の老後の問題と認識して、この機会に、あなたの、そして家族の年金についてもう一度考えてみましょう。

国民年金は、老齢基礎年金だけでなく、万が一の時の障害基礎年金、遺族基礎年金があり、生涯にわたってあなたの生活をサポートする制度です。

しかし、もし保険料の未納があると、年金額が少なくなったり、年金が受けられない可能性も出てきます。

将来確実に年金を受けていただくためにも、保険料をきちんと納めましょう。 納め忘れがなく、安心便利な口座振替をぜひご利用ください。

お問い合わせ先 松山西社会保険事務所(☎089-925-5105)、 役場住民福祉課福祉係(☎52-1111<内線33>・有2062)まで。

#### 入場無料·参加自由

### 「柴のつどい」にいらっしゃい!

#### ~第10回長浜町健康フェスティバルのご案内~

【と き】平成16年11月14日(日)午前9時半~午後3時40分

【ところ】長浜町立柴小学校体育館

【主 催】長浜町·長浜町国民健康保険·柴公民館

【テーマ】「延ばそう みんなの 健康寿命|

#### 【プログラム】

☆催しものコーナー

△健康チェック、体力測定 △骨密度測定 △健康○×クイズ

△柴小学校のとっておきコーナー △健康食試食 △塩分濃度測定など

☆健康劇「あんた、体に貯金しとるかい!」

<出演>柴地区の有志のみなさんが熱演します。ご期待ください。

☆講演 ここがポイント「生活習慣病の予防について」

<講師>大久保博忠先生(大久保内科医院長)

#### ☆参加者

健康づくりに関心のある方でしたらどなたでも結構です。(事前の参加申し込みは 不要です。)

【お問い合わせ先】長浜町保健センター(☆52-3055(有)2095)まで。





4

### 情報パックトルのおめーしょん。

#### 全国一斉「女性の人権ホットライン」 電話相談開設のお知らせ

松山地方法務局および愛媛県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題に関するあらゆる相談を行います。 夫やパートナーからの暴力、職場等のセクハラ、ストーカー行為、離婚問題等の家庭内問題など何でも結構です。(無料、秘密厳守)

**【日時】**平成16年11月21日(日)午前9時~午後9時

【電話番号】089-932-1875

(女性の人権ホットライン)

【相談担当者】人権擁護委員(弁護士資格のある者も含む)、 法務局職員

#### 大洲保健所からのお知らせ

12月1日から7日までの「愛媛エイズ予防週間」中、夜間電話相談・HIV迅速検査(無料・匿名)を行いますので、ご利用ください。(HIV迅速検査は当日結果が分かります。)

【実施日】12月1日(水)

【時間】午後5時~8時の3時間

【場所】大洲保健所(大洲市田口甲425-1 大洲庁舎2階)

【電話番号】24-3165

※HIV迅速検査を希望される方は事前に電話予約が必要です。

#### 携帯電話の迷惑メールにご注意!

#### ●相談事例と助言

- ・広告メールが届き、アドレスをクリックしたら「登録されました」と表示され、その後、高額な登録料が請求された。
  - →「入口」や「18歳以上」等をクリックしただけで自動登録になった場合や、間違ってクリックした場合などは、消費者に申し込みの意思がないので、錯誤による契約の無効を主張できます。子どもが間違ってクリックした場合は、親の同意のない未成年者契約であるので、契約の取り消しを主張できることがあります。

#### ●対処法

- ・不審なメールは開かない。記載されたアドレスに不用意にアクセスしない。 (「写真とったよ」などと友人を装うこともあるので注意!)
- ・Eメールアドレスを長く複雑なものにする。ショートメールサービスを停止する。
- ・不当な利用料の請求には一切応じない。

#### 【消費生活に関する相談窓口】

長浜町企画調整課商工観光係(☆52-1111<内線38・39>)または 八幡浜地方局くらしの窓口(☆0894-24-3700)まで。

#### 忘れていませんか? 固定資産税に関する届け出!

~家屋を取り壊したときは速やかに届けましょう~

家屋の老朽や建て替えなどのため、建物を取り壊したときは届け出が必要です。

#### (「未登記家屋滅失届」と「滅失登記」? `

#### ☆「未登記家屋滅失届」

取り壊し(減失)した建物が登記されていない場合は、こちらの届け出が必要になります。

この届け出は、役場税務課で所定の様式に記入して届け出ていただきます。こちらの内容は、取り壊した建物の所有者、取り壊された年月日、種類、床面積等を記入していただきます。

#### ☆「滅失登記」

取り壊し(滅失)した建物が登記されている場合は、こちらの登記が必要です。

この登記は、本人が法務局で行っていただくか、司法書士または土地家屋調査士を通じて行ってください。

※ なお、登記物件の滅失登記を行われた方は、役場税務課に届け出る必要はありません。

#### もし、この届け出および登記を忘れたら・・・!

☆上記の届け出および登記を毎年1月1日までにされない場合は、実際には存在しない家屋の固定資産税を納めていただくことになります。

【お問い合わせ先】町役場税務課固定資産税係(☎52-1111〈内線22〉・(有)2041)まで。



### 伊予路でくてくがやってきた!

NHKの地域情報番組「伊予路てくてく」が、10月8日、長浜町にやってきました。

#### BESTROWSU



▲「鮎のたて焼き」を紹介する上満武さん

当日は、鮎のたて焼きやオープン初日の姫祭市の様子、ユーモアあふれる豊年踊りも紹介されたほか、多くの町民の方にも出演いただき、長浜町を大いにPRしていただきました。

#### **水和双射过少的**是例





▲ オープン初日の姫祭市(きさいいち)より P R する地元の人たち

#### BUSDATA PERU



▲ インタビューを受ける長浜高校の生徒たち



家族にドキドキ に出演した







▲ 櫛生小学校児童も見学に









長浜高校生徒と櫛生小学校児童による合同の豊年踊りを披露

# **〜まなびヒア愛媛二〇〇四開催**

もてなしの

心をつなぐ

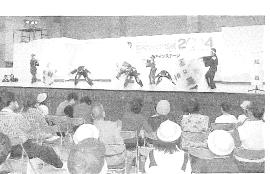
九日~十三日の五日間、 催されたもの。 生涯学習の関心を高め学習活動 イベントを開催することにより、 生涯学習に関するシンポジウムや めて愛媛県で開催された。これは ルまなびピア愛媛二〇〇四が十月 なびの輪」をメインテーマに、第 十六回全国生涯学習フェスティバ 層の参加促進を図る目的で開 見本市、 体験広場などの 四国で初



大展示場

ープカットを行う松田裕志さん

らとともにテープカットを行った。 の盛んな拍手にわいていた。 と披露。会場は、多くの観客から は櫛生小学校児童が豊年踊りを堂々 学校の松田裕志さんが愛媛県知事 プニングセレモニーでは、大和小 のアイテムえひめで行われたオー 大和小学校児童が、また、十日に 引き続きメインステージでは、 十月九日、 主会場である松山



大和小学校児童による豊年踊り



と、あいさつをします。

みんな

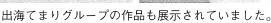
「おはようございます。」

弟は、学校がすきです。

がやさしくしてくれるからで なに、声をかけます。 り、ないたりおこったりしま

かをします。まけたりかった」ときどき、いもうととけん





こまりました。

弟も、こまった と言いました。

れて、どんどん

ん声をかけてく

みんながどんど

てでした。でも、 しょは、にが 一りん車もさ

れました。する 手をつないでく

顔をしていました。

わたしも、



櫛生小学校児童による豊年踊り

それから、いろんなところに なので うんどう場や黒ばん、

かきます。

なつ休みがおわる

と。言うとすぐに、そのブラ

ンコを弟にかしてくれます。

ころに、弟の「つうしんぼ」

の「つうしんぼ」にらくがき を見ました。よく見ると、そ

みんなやさしいです。

学げい会では、ダンスにで

あんしんしまし たのでわたしは、

た。かっこよかっ

たです。

をしていました。 お母さんは、 と思いました。 しも、びっくり お母さんもわた 「たいへんだ。」 ·だめでしょう。 わた

しは、 しました。

#### 「わたしの弟」

小学2年生 (15年度人権作文集より)

٤ なって、えがおがでてきましいっしょに手をつなぐように た。 弟は、 弟は、どんどんみんなと

できるようになってほし て、どんどんことばをおぼえ ことばをどんどん教えてもらっ てもらいたいです。なんでも がんばれ、弟。 国語も大すきです。 ランコにのっていると、弟は、 きなブランコは、左の一番は 気にいって しっこです。だれかがそのブ います。 ブランコが 大す

すぐに、大声で言います。

ことがあります。たとえば、す。弟には、とても心ぱいな

弟はお絵かきが大すきです。

といっしょに、学校へ行きま

わたし

いいかげんにしなさい。」



### 維新の港・・長浜 を目指して

〜龍馬脱藩維新ウォーク〜

主催) の龍馬ファン約六十人が長浜町を 龍馬脱藩維新ウォーク(JR四国 九月十九日から二十日にかけて が開催され、高知県や町外

浜・中村線を通り終点の環境緑地 航した長浜を目指し、川舟で下っ たとされる肱川に沿って、県道長 や」を出発、龍馬が維新を胸に出 ぐりコースをウォークし、 到着した。 参加者は十九日に梼原の史跡め 大洲のまちの駅 あさも 翌二十



観光協会副会長の歓迎のあいさ

思春期性教育講演会が開催された。

これは現在、性情報のはんらん

百十人を対象に、同高校体育館で

長浜中学校三年生の合わせて約三

九月三十日、長浜高校全生徒と

~思春期性教育講演会~

身に付けて

同で企画したもの。

町教育委員会と保健センターが合

との大切さを学んでもらおうと、 正しい知識を身に付け、生きるこ まな課題を抱えていることから、

と性の早熟化傾向の中で、さまざ

感に浸っていた。 長距離ウォークの疲れも忘れ達成 江湖 参加者は、道中、 | 冨屋金兵衛邸跡 や四国最後の夜を過ごし 龍馬入港の港 一を見学し、 が、「性と生を考える」をテーマ



ある。性は、いやらしいもの、恥 ずかしいものではなく、大切でと 若いひとたちは性に関して無知で の知識を伝えなかったため、今の てもすてきなものである。」と訴

真剣なまなざしで聞き入っていた。 され、二時間の講演に生徒らは、 を具体的に紹介したほか、出産を テーマとした映写フィルムも上映 また、男女それぞれの性の悩み

# しおかぜウォーク

に講演し、「大人が真正面から性 ~今坊。晴海間清掃活動

# なのはな大会を前に

医学研究所院長の河野美代子先生

広島市在住で河野セクシャリティ

よい汗を流した。 参加したのは、町議会議員のほか やかな秋風の中、参加者らは心地 道や国道沿いの草刈りをし、さわ 公民館関係者ら約三十人。主に鉄 十日、草刈りが行われた。この日 線の環境美化を図ろうと、九月三 に先立ち、晴海・今坊間の鉄道沿 観光協会役員、商工会職員、今坊 来春開催される菜の花ウォーク

定である。 大会は、来年三月に開催される予 このしおかぜウォークなのはな

正しい知識を





多くの買い物客でにぎわったおもしろ得市

# 掘り出しものがいっぱい!

ンドで、おもしろ得市(フリーマー ケット)が開催された。 十月十六日、大和小学校グラウ 〜おもしろ得市開催〜

多くの買い物客で終日にぎわって 思いの値段を付けて販売していた。 催したもので、町内外から合わせ では、掘り出し物を見つけようと いた。 おもちゃなどの生活雑貨に、思い で使われなくなった日用品や古着、 て二十八のグループが出店。家庭 爆剤になればと、大和公民館が主 これは、地域活性化の一つの起 さわやかな秋晴れのもと、会場

# 楽しんでいます!

元気ぴんぴん体操がスタート。

柴両地区を対象とし三十六人

# 元気ぴんぴん体操~

の日修了証を受け取った。 初年度の今回は、モデル地区とし ら毎週木曜日に実施していたもの。 身の健康を維持し、より元気に過 して実施していた「元気ぴんぴん 者総合福祉センターで昨年十月か 体操」が、一年間の活動を終え、 て柴地区の十三人が参加され、こ こしてもらおうと、王子ケ丘高齢 九月三十日に修了式が行われた。 体操を続けてもらうことで、心 これは、高齢者の皆さんに楽し 高齢者の生きがい対策の一環と 十月二日には、 二年目の

1年目の体操を終えた参加者



2年目の元気ぴんぴん体操がスタ

### 柔軟体操などで心地よい汗を流す が参加をした。今後、月二回のペー 予定である。 スで楽しいゲームやストレッチ、

ティーセンター内高齢者生きがい 対策「ふれあい交流事業」事務局 合わせは、長浜町高齢者コミュニ ☎五二−二八九二)まで。 なお、この事業に関するお問い 霧のショーが見られた。 ものの、赤橋を吹き抜ける勇壮な く、発生初日が一週間ほど遅れた

さんほか九人の皆さんが初日を的 中させました。 があり、見事、宮城県の渋谷史恵 肱川あらし発生初日当てクイズに 九月二十一日まで募集していた 全国から三百七十五通の応募



10月16日に発生した肱川あらし

会長賞を受賞した「愛・女性塾」の作品

# 秋晴れのもとで

十月十六日に初あらし

生した。今年は気温が例年より高 る肱川あらしが、先月十六日に発 の本格的な秋の到来をつげ 見事十人が的中~ だ出店コーナーや、今坊獅子舞い など地元の海の幸・山の幸が並ん 回目を数える今回は、鮮魚や野菜 多くの来場者でにぎわった。十 などのステージ、ラムネ早飲み競 ~今坊ふれあい祭り開催

が今坊ゆうやけの会会長賞に選ば ひゃひゃ あははは 永江美さん〈肱川町〉 作品中、愛・女性塾 アルした「港の美術館」の審査・ 争などのイベントも行われた。 また当日は、三年ぶりにリニュー 選者表彰式も行われ、十六組の きゃははは・・・」 )の「うひゃ (代表者・富

> 秋の幸おなべにポイポイ放り込 秋の空出漁待つ船手入れする 六年 神 斉 内 藤 暢 銀 河 む 勇

帰り道栗がころころ競争だ

城

戸

七

恵

ていく

Ш

博

紀

もみじの木いろんな葉っぱと落ち

井

康

稀

梨むぐと四人兄弟けんかする

秋の空陸上練習あと一

田回

真

季

稲落とし親せき呼んでも 秋の空将棋の一手考える 六年 城 戸 苦労 慎 也

栗ご飯兄弟競っておかわ 坂 東 かだ 翔

緑の葉色が変わるよだんだんと 大 塚 慎 也

どんぐりが道ばたころころ転がる 坂 西 東 岶竒 友 紀 亮

ょ



#### 長 浜 文 芸

櫛生小学校

 $\parallel$ 

#### 一歳です コンニチハ (254)

#### 大 **津 美那未** ちゃん (下須戒)

平成15年11月21日生まれ



ます。

天国で見守ってくれている
に育ってほしいと願ってい
に育ってほしいと願ってい
に育ってほしいと願ってい

知事表彰を受賞されました。
にのたび、白滝の久保禮子さんは、栄養改善の重要性を深く認識は、栄養改善事業の
されるとともに、栄養改善事業の
向上に尽くされた功績により、県



#### 佐藤光くんら優勝

~町内小学校陸上競技大会~

### 題名くるい咲き??

ペンネ-ム **待** 長浜高校美術部



10月7日、長浜中学校グラウンドで町内小学校陸上競技大会が行われました。なお、主な成績は次のとおりです。(敬称略)

#### 男子

【60m】①佐藤光(長浜) 9秒4②上田翔太(柴) 9秒6③神内銀河(櫛生) 9秒7

【100m】①山尾恭平(豊茂)14秒4②水本裟騎(長浜)15秒5③岡本大輝(長浜)15秒7、大野伸介(大和)15秒7

【60mハードル】①佐藤光(長浜)10秒7②上田竜也(長浜)10秒7③岡本大輝(長浜)11秒4

【**走り幅跳び**】①松田貴広(豊茂) 3 m69②松田裕志(大和) 3 m65③水本裟騎(長浜) 3 m57

**【走り高跳び】**①上田竜也(長浜) 1 m25、大山達也(豊茂) 1 m25③上 田貴之(大和) 1 m20

【ソフトボール投げ】①山尾恭平 (豊茂) 53m76②大山達也 (豊茂) 46m 05③宮下卓(長浜) 45m32

【400mリレー】①長浜(佐藤・岡本・上田・水本)64秒0②大和(大野・松田・向井・上田)66秒5③櫛生(斉藤・城戸・大山・神内)68秒2

#### 女 子

【60m】①城戸七恵(櫛生) 9 秒 5 ②山根里香(喜多灘) 9 秒 8 ③仲田美紗(大和)10秒 0

【100m】①濱江智子(長浜)16秒1②山根里香(喜多灘)16秒2③小西空(長浜)16秒6、仲田美紗(大和)16秒6

【60mハードル】①城ケ瀧諒子(長浜)11秒5②中見佑紀(大和)11秒8 ③徳田柚衣(白滝)12秒1

【**走り幅跳び**】①城戸七恵(櫛生) 3 m51②二宮梢(大和) 3 m28③城ケ 瀧諒子(長浜) 3 m24

【**走り高跳び**】①松田真季(櫛生) 1 m20②大野初美(柴) 1 m14、二宮梢(大和) 1 m14

【ソフトボール投げ】①渡邊希代(白滝)32m48②佐藤瞳(長浜)25m36 ③神田千代里(長浜)25m17

【400mリレー】①長浜(城ヶ瀧・小西・二宮・日高)67秒6②白滝(石山・細川・徳田・上田)69秒7③大和(中見・小西・仲田・菊地)69秒8



る。 差婆が戸口に立って、娘を見送っている。 ひとことふたこと言葉をかわし、娘は歩きだした。 二十メートルほど歩くと、娘はふり返って手を振った。 老婆も手を振った。 娘は角を回り見えなくなった。

夏は、いつも玄関の戸をあけて風を入れていた。 私は、通りすがりに横目で中を見る。

、通りりがりに関して中を死る。 男ものの下駄と女ものの草履と、ときには運動靴がきちんとそろえておいてある。 ごみひとつない土間に、昔のくらしの匂いがする。 盆には、子どもたちが孫を連れて帰ってくる。 土間は、はきものでいっぱいになる。

子どもたちが帰ってしまうと、土間に下駄と草履がひっ そりと置かれている。

あと何年、老夫婦のくらしが続くであろうか。

喜寿を過ぎた私の心にずしりと重くのしかかる。

寥

四十有余年来の友人二人があいついで他界した。 良きことはないないづくし、悪しきことはありありづく し、今年は良きことをみつけたい。

生かされて人造血管頼る春 手術痕愛しと撫でる初春かな もんごん 二人にもらった年賀状の余白の文言である。

寞

下

須

秀 耕 誠

昭

和士

今

みではあるまい。

#### 暮らしの カレンダー

2004 11月15日~ 12月14日

<u> </u>	曜日	行 事 名	場所	0± 88
日	唯口	17 争 省	場所	時間
16	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町火葬場前	8:30~10:00
17	水	びん・缶収集日		
19	金	有害ゴミ収集日 社会保険事務所出張相談日	商工会	9:00~11:30
24	水	ペットボトル・発泡 スチロール収集日		
26	金	粗大ごみ収集日 人権相談所開設	保健センター	10:00~15:00
30	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町火葬場前	8:30~10:00
12/1	水	びん・缶収集日		
3	金	古紙・紙パック収集日		
4	土	長浜町読書活動のつ どい	町体育館	9:00~11:30
7	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町火葬場前	8:30~10:00
8	水	ペットボトル・発泡 スチロール収集日		
10	金	燃やさないごみ収集日 社会保険事務所出張相談日 育児 サー クル・ 歯 科 相談 乳児健診	商工会 保健センター 保健センター	10:00~15:30 10:00~11:30 13:00~13:30
14	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町火葬場前	8:30~10:00

住 月 所

黒沖

田浦

山菊

下 地

ル裕

ミ司

今月のトップは菊地裕司さん・ ルミさんのカップル





滝 坊 戒 戒 新 分 子の氏名 岡  $\mathbb{H}$  $\mathbb{H}$ F 征されか夕ゆ泰な 哉ゃ佳か姫き雅が 保護 奈な乃の 者名

下 白

須

9 お 所 誕 生 お 8 とう

住

町 後木 河 岡 藤村 地崎 欣勇 亜 裕 紀子 子 仁

五 柴

崎

松出

海

Ш

市

H

名

#### 人口・世帯数のうごき

	9月末現在	前月との比較
人口	9,142人 (男 4,308人) 女 4,834人)	10人減 (男 4人減 女 6人減)
世帯数	3,564世帯	1 世帯増



下 白 須出櫛出仁出長柴 今 須 沢海生海久海浜 坊 戒 石村植柴矢門菅窪後大湊 田本杉田野口野 藤塚 政 君 福 智 隆淑高 子 雄 丰 見 子 信治彦 日 子 九 (大四 (七六 (六八) 七三 九 八 兀 九 七 九

お 所 氏 や み 称略 死亡時年以

平成16年11月1日発行 570号